

東京都がん対策推進計画（第一次改定）の取組状況

全体目標

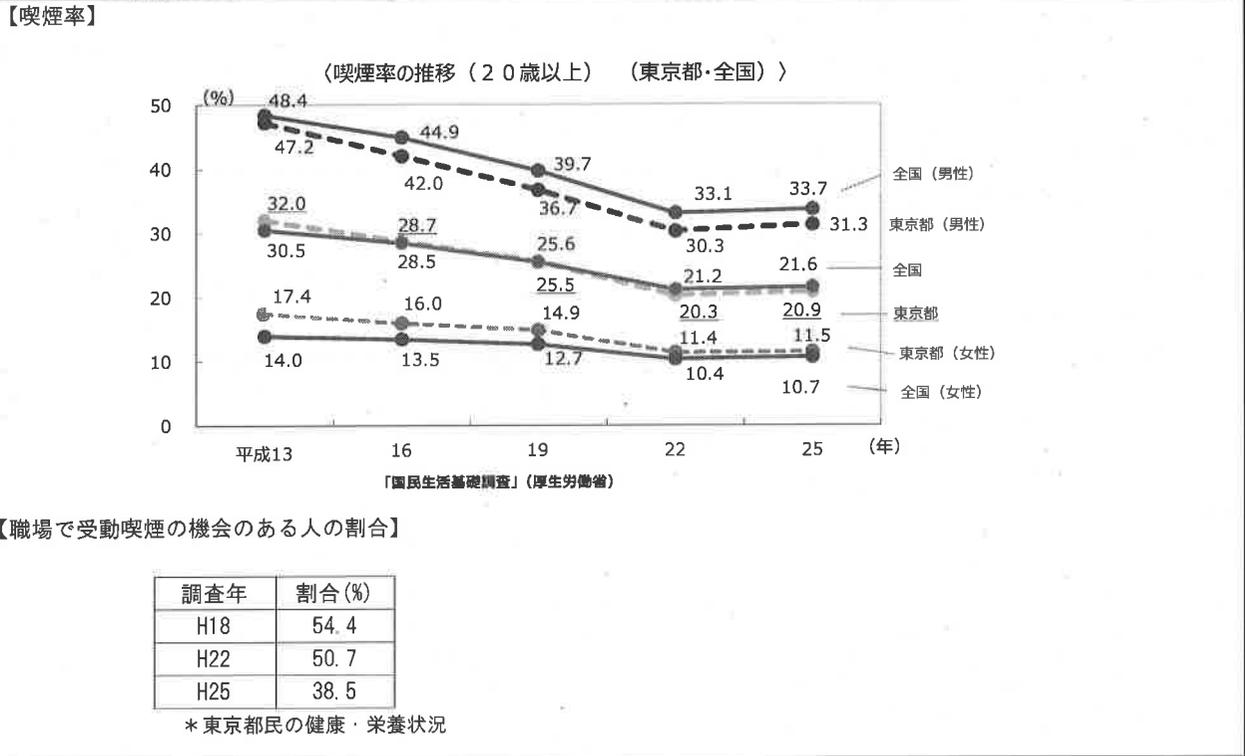
がんによる死亡者の減少（がんの75歳未満年齢調整死亡率の20%減少）

平成17年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成17年 ⇒ 平成27年 17.0%減少
93.9	81.4	80.6	78.4	77.9	

1 がんの予防の推進

施策の方向性	重点施策	主な取組内容・進捗状況
<p>①成人の喫煙率減少と効果的な受動喫煙防止対策の推進</p> <p><目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ●成人の喫煙率を下げる ●未成年者の喫煙を未然に防止し未成年者の喫煙をなくす ●受動喫煙の機会を有する者の割合を下げる 	<ul style="list-style-type: none"> ◇喫煙・受動喫煙の健康影響に関する普及啓発を推進 ◇禁煙希望者が禁煙しやすいような支援を推進 ◇未成年者が喫煙しないよう健康教育を推進 ◇非喫煙者がたばこの煙にさらされないための環境整備の推進 ◇子育て中の家庭等への受動喫煙防止対策の普及 	<ul style="list-style-type: none"> ◆喫煙の健康影響に関する普及啓発 <ul style="list-style-type: none"> ○中学生向け喫煙防止リーフレットの作成・配布 ○未成年者喫煙防止ポスターコンクールの実施 ○職場向け COPD 認知度向上動画・ポスター作成・配布 (H27) ○働き世代の女性向け情報誌への COPD 記事掲載、デジタルサイネージへの掲出、<u>検診普及啓発イベントにおける肺年齢測定会の実施 (H28)</u> ◆禁煙希望者への支援 <ul style="list-style-type: none"> ○都内ニコチン依存症治療の保険適用医療機関をホームページに掲載 ○禁煙支援リーフレットの配布 ◆受動喫煙防止対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ○飲食店向け対策 <ul style="list-style-type: none"> ・禁煙・分煙等店頭表示ステッカー、ハンドブックの作成・配布 (H27) ・実態調査 (H27) ・「飲食店等における受動喫煙防止対策事業」として、店頭表示未貼付の飲食店等に貼付を働きかけるとともに、従業員の受動喫煙防止に向けたパンフレットを作成・配布 (H28) ○都民向け対策 <ul style="list-style-type: none"> ・リーフレットの配布、九都県市共同キャンペーンによる広域的な普及啓発、都民の意識調査 (H27) ○職場向け対策 <ul style="list-style-type: none"> ・受動喫煙防止対策冊子の配布、研修会の実施 (H27)

施策の方向性	重点施策	主な取組内容・進捗状況
--------	------	-------------



② ウイルスや細菌の感染に起因するがんの予防

＜目標＞

- 肝炎ウイルスに関する正しい知識の普及啓発を行うとともに、区市町村、事業者等と連携した検査体制の整備及び受検勧奨を促進する
- 子宮頸がん予防（HPV）ワクチン接種と検診受診促進の普及啓発を行う

- ◇ 肝炎ウイルスに関する正しい知識の普及啓発、受検促進、肝炎診療ネットワーク体制の充実
- ◇ 子宮頸がん予防（HPV）ワクチン接種とがん検診受診促進の普及啓発の実施

- ◆ 日本肝炎デー及び肝臓週間における普及啓発
 - ◇ ウイルス性肝炎早期発見・早期治療キャンペーン（H28）
 - ◇ 都庁舎内での受検勧奨等パネル展開催、広報東京都等への受検勧奨等記事掲載、新宿西口「動く歩道南北掲示板」・4号街路柱面ディスプレイへの掲出（H27～）、MX テレビ（TOKYO インフォメーション）・ラジオ（都民ニュース）放送による受検勧奨
- ◆ 職域向け肝炎ウイルス検査受検勧奨等チラシの作成・配布
 - 区市町村、健康保険組合、東京商工会議所等への配布（74,000箇所）
- ◆ 職域への普及啓発
 - ◇ 「職域健康促進サポート事業」として、東京商工会議所と連携の下、「健康経営アドバイザー」を活用し、職域における肝炎検査の重要性を啓発し、受検勧奨・検査導入を促進（H29～）
- ◆ 女性の健康週間に合わせた子宮頸がん検診キャンペーンの実施（若年層向けにSNSを活用した啓発実施（H27～））、大学生向け啓発冊子作成・配布、大学生向けコンビニレジ広告による啓発（H26）、都庁舎におけるパネル展、街頭キャンペーン

施策の方向性	重点施策	主な取組内容・進捗状況
<p>③科学的根拠に基づいたがんを遠ざけるための生活習慣に関する取組の推進</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ●適切な量と質の食事をとる人を増やす ●日常生活における身体活動量(歩数)を増やす ●適正体重を維持している人の割合を増やす ●リスクを高める量の飲酒をしている人の割合を減らす </div>	<p>◇科学的根拠に基づくがんを遠ざけるための生活習慣に関する情報提供</p> <p>◇多様な広報媒体を活用した効果的ながん予防の普及啓発</p> <p>◇生活習慣を改善しやすい環境づくり</p>	<p>◆ウェルネス・チャレンジ事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域における食生活改善普及事業 <ul style="list-style-type: none"> 野菜が摂取できるメニューを提供する「野菜メニュー店」の整備と都民の利用促進に向けた情報提供 ○野菜のメニューを選ぼうキャンペーン・野菜を食べる！習慣づくり <ul style="list-style-type: none"> ・関係団体と連携した野菜摂取量の増加に向けた普及啓発ツールの作成、店舗等での掲出、普及啓発 ・<u>卓上ミニのぼり作成、「野菜たっぷり簡単レシピ」の作成・普及 (H28)</u> ○あと10分歩こうキャンペーン <ul style="list-style-type: none"> ・関係団体と連携した日常生活での身体活動・運動の増加を呼びかける階段広告の実施 ・<u>区市町村における健康づくりの視点を取り入れたウォーキングマップの作成支援・ポータルサイト「TOKYO WALKING MAP」の開設 (H28)</u> ○中小企業の健康づくり支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・職域を対象とした健康づくりの重要性や正しい知識を提供する講演会の開催 ・<u>「職域健康づくり推進事業」として従業員の健康づくりに意欲がある企業に保健師・管理栄養士等からアドバイスをする等取組支援を実施 (H28)</u> ・<u>「職域健康促進サポート事業」として、東京商工会議所と連携の下、「健康経営アドバイザー」を活用し、各企業への普及啓発及び取組支援を実施(H29～)</u> <p>◆健康づくり普及推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京都健康づくり推進キャラクター「ケンコウデスクマン」の作成、当キャラクターによる負担感なく実践できる生活習慣の改善を呼びかける動画の作成・トレインチャンネル等での放映 (H26) ・都庁舎内におけるパネル展の実施、新宿西口地下広場大型デジタルサイネージ、都内ローソン店舗 POS レジ等での動画の放映 <p>【別紙】</p> <ul style="list-style-type: none"> 図1：1日当たりの野菜の平均摂取量 図2：1日当たりの果物の平均摂取量 図3：1日当たりの平均食塩摂取量 図4：1日の歩数の年次推移

図1 1日当たりの野菜の平均摂取量 (20歳以上)

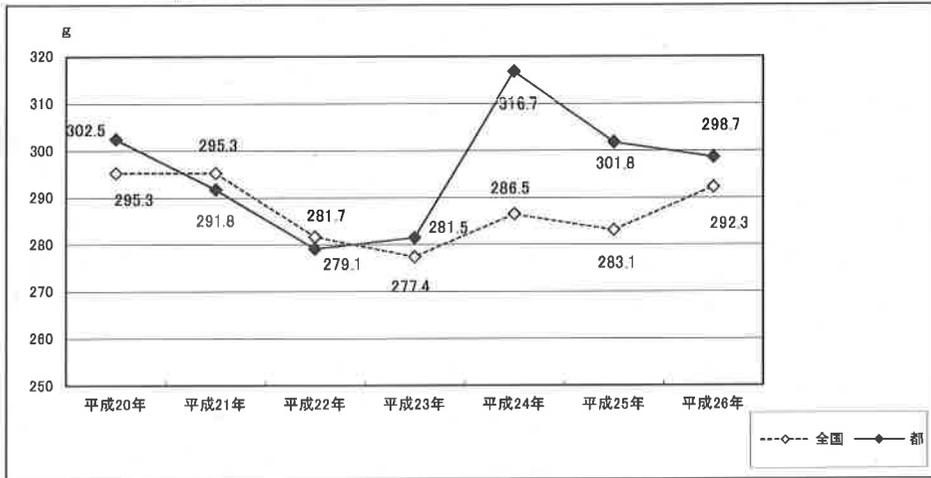


図3 1日当たりの平均食塩平均摂取量 (20歳以上)

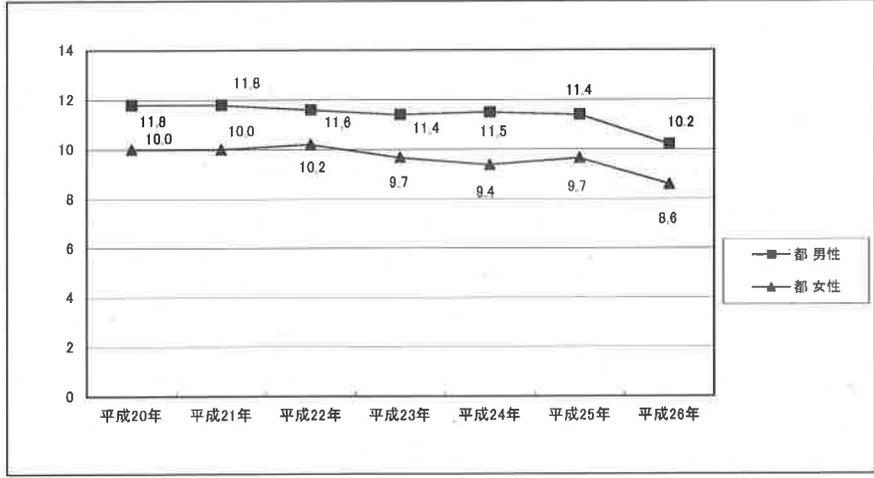


図2 1日当たりの果物の平均摂取量 (20歳以上)

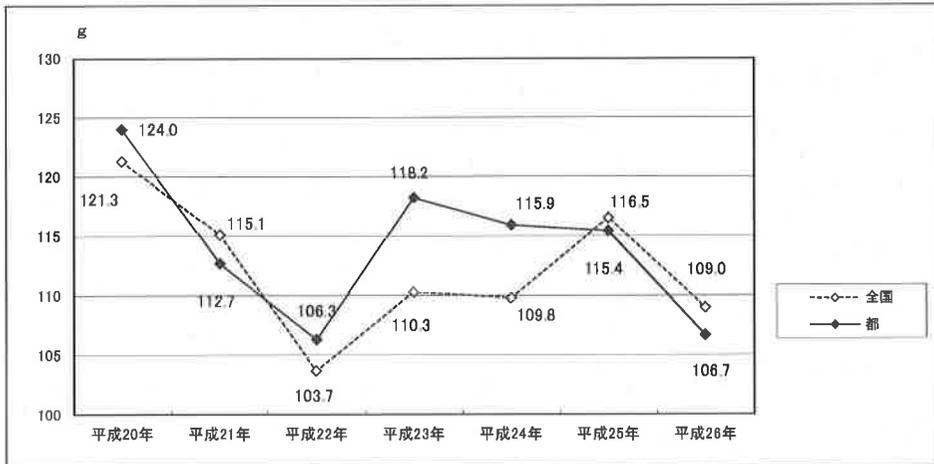
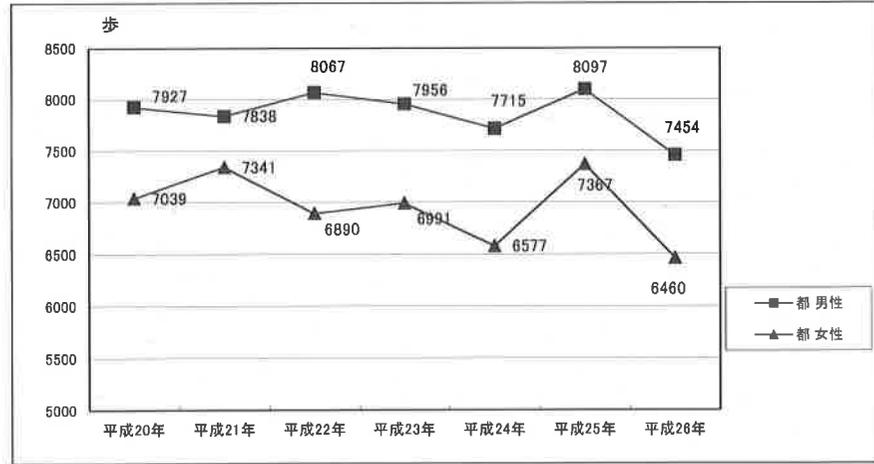


図4 1日の歩数の年次推移 (15歳以上)



【出典】 図1、2= 都：「東京都民の健康・栄養状況」（東京都福祉保健局） 国：「国民健康・栄養調査」（厚生労働省） 図3= 「東京都民の健康・栄養状況」（東京都福祉保健局） 図4= 「東京都民の健康・栄養状況」（東京都福祉保健局）

2 がんの早期発見の推進

施策の方向性	重点施策	主な取組内容・進捗状況																																				
<p>①がん検診の受診率向上施策の推進</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><目標></p> <p>●がん検診受診率の向上を目指す (胃がん・肺がん・大腸がん・子宮頸がん・乳がん50%)</p> </div>	<p>◇区市町村が実施するがん検診受診率向上を目指した効果的な取組に対する支援</p> <p>◇職場における検診の実態把握及び検診しやすい環境整備への支援</p> <p>◇広域のかつ効果的な普及啓発の推進</p>	<p>◆予防・早期発見普及啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○区市町村・企業・関係団体等と連携した各種キャンペーンの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・乳がん月間におけるキャンペーンの実施（<u>ピンクリボンイベント（H28～内容変更）</u>、企業・商業施設との連携による啓発、<u>ピンクリボンの湯（H28～）</u>、都庁舎におけるパネル展、各種広報記事掲載） ・大腸がん検診普及啓発ウォーキングイベントの開催（ウォーキングイベント、各地でのプレイベント（H27～）、都庁舎におけるパネル展、各種広報記事掲載） ・女性の健康週間に合わせた子宮頸がん検診キャンペーンの実施（若年層向けに SNS を活用した啓発実施（H27～））、大学生向け啓発冊子作成・配布、大学生向けコンビニレジ広告による啓発（H26）、都庁舎におけるパネル展、街頭キャンペーン ○主婦層向け普及啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・フリーペーパーを活用した啓発（H26～）、レシート裏広告の掲出（H26、27）、Shufoo! 広告掲出（H28～） ○若年層への認知度向上としてのがん検診キャラクター作成・情報発信（LINE スタンプ無料配信）（H27） ○社会人向けに検診受診を呼びかける動画作成・都内大型ビジョン複数個所で放映（H28） ○企業・保険者・区市町村での活用を想定した、がん検診の重要性を伝える研修用動画作成・配布（H28） <p>◆職域がん検診支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○保険者や職域関連団体に向けた普及啓発媒体の配布 ○「職域連携がん対策支援事業」として、がん対策に取り組む意欲のある企業を募り、その企業の取組を支援（H27～） ○「職域健康促進サポート事業」として、東京商工会議所と連携の下、「健康経営アドバイザー」を活用し、<u>がん検診の重要性を企業に啓発するとともに、企業の取組を支援（H29～）</u> <p>【東京都のがん検診受診率推移】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成7年度</th> <th>平成12年度</th> <th>平成17年度</th> <th>平成22年度</th> <th>平成27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>胃がん検診</td> <td>37.8%</td> <td>30.3%</td> <td>38.1%</td> <td>36.7%</td> <td>39.8%</td> </tr> <tr> <td>肺がん検診</td> <td>28.5%</td> <td>24.8%</td> <td>41.7%</td> <td>35.1%</td> <td>37.2%</td> </tr> <tr> <td>大腸がん検診</td> <td>26.9%</td> <td>24.9%</td> <td>32.1%</td> <td>37.2%</td> <td>41.9%</td> </tr> <tr> <td>子宮がん検診</td> <td>25.4%</td> <td>20.4%</td> <td>31.4%</td> <td>35.9%</td> <td>39.8%</td> </tr> <tr> <td>乳がん検診</td> <td>20.9%</td> <td>17.3%</td> <td>28.5%</td> <td>32.8%</td> <td>39.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small; margin-top: 5px;">平成7,12,17年度：老人保健法等に基づく健康診査及びがん検診の対象人口率調査 平成22,27年度：健康増進法に基づくがん検診の対象人口率等調査</p>		平成7年度	平成12年度	平成17年度	平成22年度	平成27年度	胃がん検診	37.8%	30.3%	38.1%	36.7%	39.8%	肺がん検診	28.5%	24.8%	41.7%	35.1%	37.2%	大腸がん検診	26.9%	24.9%	32.1%	37.2%	41.9%	子宮がん検診	25.4%	20.4%	31.4%	35.9%	39.8%	乳がん検診	20.9%	17.3%	28.5%	32.8%	39.0%
	平成7年度	平成12年度	平成17年度	平成22年度	平成27年度																																	
胃がん検診	37.8%	30.3%	38.1%	36.7%	39.8%																																	
肺がん検診	28.5%	24.8%	41.7%	35.1%	37.2%																																	
大腸がん検診	26.9%	24.9%	32.1%	37.2%	41.9%																																	
子宮がん検診	25.4%	20.4%	31.4%	35.9%	39.8%																																	
乳がん検診	20.9%	17.3%	28.5%	32.8%	39.0%																																	

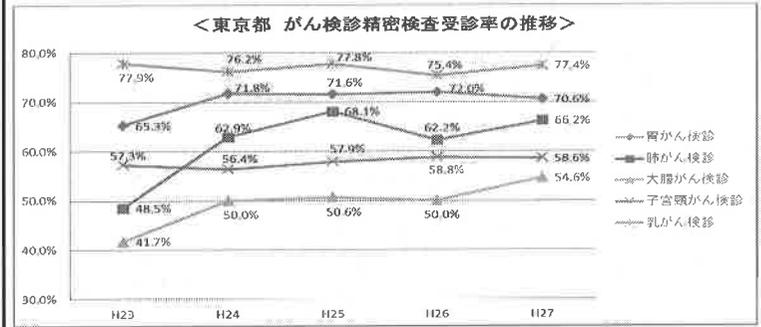
施策の方向性	重点施策	主な取組内容・進捗状況
--------	------	-------------

②科学的根拠に基づくがん検診の実施と質の向上

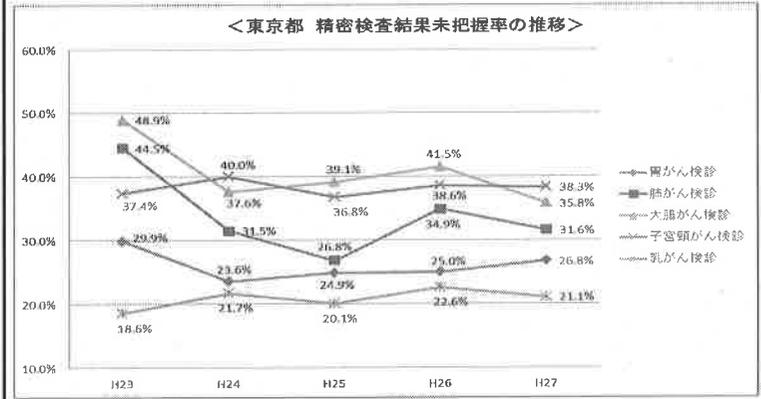
＜目標＞
●全ての区市町村で科学的根拠に基づくがん検診を実施し、質の向上を目指す

◇全区市町村でのがん検診のプロセス指標(精密検査受診率、精密検査未把握率等)改善を目指した、区市町村及びがん検診実施機関等への普及啓発及び支援
◇都民のがん検診に関する理解の促進

- ◆地域の受診率・精度管理向上事業
- 区市町村の受診率、精度管理の向上に関する取組への財政支援
医療保健政策区市町村包括補助事業(地域の实情に応じた事業促進のための区市町村への補助)
 - 区市町村がん検診事業担当者連絡会を複数回開催し、科学的根拠に基づくがん検診・精度管理・受診率向上に係る情報提供・意見交換を実施
 - がん検診精度管理評価事業により、区市町村実施の検診精度を評価し、専門家意見(がん部会)を踏まえた指導・助言の実施
 - 「がん検診の精度管理のための技術的指針」作成・区市町村へ周知(H27,28 改正)
 - 「がん検診受診率向上のための手引き」作成(H26)・区市町村へ周知すると共に、研修実施(H27～)
 - 対象人口率等調査実施(H27)
- ◆検診従事者向けの各種研修の実施
- がん検診受託機関講習会
 - マンモグラフィ読影医師等養成研修
 - 胃内視鏡検診講習会(H28～)



(東京都精度管理評価事業)



(東京都精度管理評価事業)

3 がんを予防するための健康教育の推進

施策の方向性	重点施策	主な取組内容・進捗状況
<p>①子供や成人に対する健康教育及びがんの予防に関する普及啓発の推進</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ●あらゆる年齢層に対し、がんを予防するための健康教育を推進する </div>	<p>◇地域におけるがん予防のための健康教育に関する事例の収集及び共有</p> <p>◇地域における家庭・学校・医療機関等と連携した健康教育の推進</p>	<p>◆健康教育の実践例紹介</p> <p>区市町村が独自に取り組んでいる小学生、中学生を対象とした健康教育の実践例を全区市町村へ紹介</p> <p>◆学校における健康教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○<u>教員を対象としたがん教育に関する講演会を実施（H27～H29）</u> ○<u>学識経験者、がん専門医、学校管理職等の意見を踏まえ、文部科学省が作成した「がん教育推進のための教材」に基づき、小・中・高の発達段階に応じたリーフレットを作成（H28）</u> ○<u>リーフレットを活用したモデル授業を実施し、成果を普及（H29）</u> ○<u>がん教育推進協議会を立ち上げ、外部講師を活用したがん教育の連携体制を構築（H29）</u>

4 高度ながん医療の総合的な展開

施策の方向性	重点施策	主な取組内容・進捗状況																					
<p>①患者・家族が安心できるがん医療提供体制の推進</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ●都の特性を活かした地域医療連携体制を整備する ●がんの集学的治療の一層の推進を図る ●がんの医療提供体制に関する情報の提供を行い、患者・家族の理解を促進する </div>	<p>◇チーム医療の推進のための体制の整備</p> <p>◇都民及び医療関係者への医療提供体制に関する情報の提供</p>	<p>◆がん医療提供体制の整備</p> <p>平成 26 年 1 月の国の拠点病院等の整備指針の見直しを受け、平成 26 年度に「東京都がん診療連携拠点病院」（旧東京都認定がん診療病院）及び「東京都がん診療連携協力病院」の指定要件を見直し、新要件による指定</p> <p><拠点病院等整備状況></p> <table border="1" data-bbox="875 427 1821 707"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>平成 28 年 7 月 1 日現在</th> <th>(参考) 平成 24 年 4 月 1 日現在</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">国 指 定</td> <td>東京都がん診療連携拠点病院</td> <td>2 か所</td> <td>2 か所</td> </tr> <tr> <td>地域がん診療連携拠点病院</td> <td>2 3 か所</td> <td>2 2 か所</td> </tr> <tr> <td>地域がん診療病院</td> <td>1 か所</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">都 指 定</td> <td>東京都がん診療連携拠点病院 (旧東京都認定がん診療病院)</td> <td>8 か所</td> <td>1 0 か所</td> </tr> <tr> <td>東京都がん診療連携協力病院</td> <td>2 0 か所</td> <td>1 5 か所</td> </tr> </tbody> </table> <p>*国に対し、平成 29 年度の地域がん診療連携拠点病院の新規指定について 3 病院を推薦</p> <p>◆東京都がん診療連携モデル病院事業の実施</p> <p>拠点病院と地域病院等とがより効果的に連携するために、それぞれが果たすべき役割等を検証するため、4 病院に委託してモデル病院事業を実施（H26.27）し、<u>事業のまとめを行い今後の議論の方向性を提示（H28）</u></p> <p>◆東京都がん診療連携協議会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ○都のがん医療水準の向上と拠点病院等の連携体制の構築を図るため、都道府県拠点病院が中心となって、拠点病院、協力病院等で構成する協議会を組織、開催 ○病院における課題の検討や情報交換、研修会の開催、共通の医療連携手帳の作成等を実施 <p>◆医科歯科連携による周術期口腔ケアの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○東京都周術期口腔ケア体制基盤整備事業の実施（H25～27） がん患者等の口腔合併症の軽減、術後の回復の促進や生活の質の向上を図るため、患者・家族等への普及啓発や歯科医療従事者に対する研修、医科歯科連携のモデル実施等 ○周術期口腔ケアにおける医科歯科連携推進事業の実施（H28, 29） <u>モデル事業を踏まえ、病院と地域の歯科医療機関との連携を都内全域で推進していくため、地域の歯科医療従事者に対する研修、地域における病院と歯科医師会や歯科医療機関との連携会議等の実施</u> <p>◆拠点病院等の医療提供に関する情報発信</p> <p><u>東京都がんポータルサイトにより、各拠点病院等の診療実績等に関する情報や、東京都医療連携手帳に関する情報等を掲載</u></p>			平成 28 年 7 月 1 日現在	(参考) 平成 24 年 4 月 1 日現在	国 指 定	東京都がん診療連携拠点病院	2 か所	2 か所	地域がん診療連携拠点病院	2 3 か所	2 2 か所	地域がん診療病院	1 か所	—	都 指 定	東京都がん診療連携拠点病院 (旧東京都認定がん診療病院)	8 か所	1 0 か所	東京都がん診療連携協力病院	2 0 か所	1 5 か所
		平成 28 年 7 月 1 日現在	(参考) 平成 24 年 4 月 1 日現在																				
国 指 定	東京都がん診療連携拠点病院	2 か所	2 か所																				
	地域がん診療連携拠点病院	2 3 か所	2 2 か所																				
	地域がん診療病院	1 か所	—																				
都 指 定	東京都がん診療連携拠点病院 (旧東京都認定がん診療病院)	8 か所	1 0 か所																				
	東京都がん診療連携協力病院	2 0 か所	1 5 か所																				

施策の方向性	重点施策	主な取組内容・進捗状況										
<p>②がんと診断された時からの切れ目のない緩和ケアの提供</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域緩和ケアを全都で推進する ●がん診療に携わる医師及び医療従事者が緩和ケアに関する基礎的な知識を習得する ●緩和ケアの適切な理解のための普及啓発を行う </div>	<p>◇地域緩和ケア体制の整備 ◇緩和ケアの正しい理解のための普及啓発の実施</p>	<p>◆医師に対する緩和ケア研修会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・拠点病院等による研修会の開催 ・都は、拠点病院が実施する研修会の開催経費に対する独自補助を実施 <p style="text-align: center;"><医師研修会修了者数></p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>20～24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">4,198人</td> <td style="text-align: center;">967</td> <td style="text-align: center;">1,473人</td> <td style="text-align: center;">2,216人</td> <td style="text-align: center;">8,854人</td> </tr> </tbody> </table> <p>◆緩和ケア推進事業 病院から在宅まで切れ目のない緩和ケアを提供できる体制を構築するため、重点的に取り組むべき事項について、2圏域のモデル地区で事業実施</p> <p>◆東京都緩和ケア連携手帳の作成 東京都がん診療連携協議会において、がんの診断・治療を行った病院と、在宅医、歯科医師、薬剤師等がスムーズな連携が取れるよう、患者の情報を共有するための連携手帳を作成</p> <p>◆緩和ケア病棟の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緩和ケア病棟の施設及び設備の整備に対する補助の実施 ・緩和ケア病棟を有する都内病院数（平成28年4月1日現）：29か所 559床 平成25年1月1日現：22か所 416床 <p>◆緩和ケアに関する情報発信 東京都がんポータルサイトにおいて、都内の緩和ケア病棟や東京都緩和ケア連携手帳、在宅医療等を提供している地域の医療機関等の情報等を掲載</p>	20～24年度	25年度	26年度	27年度	計	4,198人	967	1,473人	2,216人	8,854人
20～24年度	25年度	26年度	27年度	計								
4,198人	967	1,473人	2,216人	8,854人								
<p>③小児がんに対する総合的な支援体制の構築</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ●都の特性を活かした小児がんの医療提供体制を構築する ●都民及び医療関係者に対する小児がんの普及啓発を行う </div>	<p>◇小児がん診療連携体制の整備</p>	<p>◆東京都小児がん診療連携推進事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○東京都小児がん診療連携ネットワークの構築 高度な小児がんに関する診療提供体制を有する都内医療機関の専門性を生かした診療連携体制を構築し、速やかに適切な医療を提供するため、小児がん拠点病院及び東京都小児がん診療病院による小児がん診療連携ネットワークを構築 ○東京都小児がん診療連携協議会の設置・開催 ネットワークに参画する医療機関の密接な連携を図り、都内における小児がんの医療連携に係る取組に関する検討や進行管理等を行うため、東京都小児がん診療連携協議会を設置・運営（東京都小児総合医療センターに委託） <p style="text-align: center;"><東京都小児がん診療連携ネットワーク参画病院(平成27年9月1日現在)></p> <p style="text-align: center;">小児がん拠点病院(国指定)2か所、東京都小児がん診療病院(都指定)11か所</p> <p>◆地域の小児科医師向け研修会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小児がんの疑いのある患者を地域から拠点病院等に速やかにつなぐための研修会の開催 ・地域において、拠点病院等での治療が一段落した患者の診療に当たっての留意点等に関する研修会の開催（H28,29） <p>◆小児がんの医療提供に関する情報発信 東京都がんポータルサイトにおいて、ネットワーク参画病院の診療実績等の情報を掲載</p>										

5 患者・家族の不安の軽減

施策の方向性	重点施策	主な取組内容・進捗状況
<p>①がんに関する相談支援・情報提供の充実</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ●患者・家族のニーズに合った相談支援を、相談支援センターを中心として提供する ●患者・家族が利用しやすい情報資源を整備する </div>	<p>◇就労等の社会的な問題への対応を含めた相談支援の機能の強化</p> <p>◇相談支援における患者団体等との連携の強化</p> <p>◇がんに関する情報の共有と一元化</p>	<p>◆がん相談支援センターにおける相談支援体制の充実 <u>東京都がん診療連携協議会相談・情報部会において、各病院での取組等の評価や情報共有、相談員研修会の開催等</u></p> <p>◆相談支援体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・<u>区部・市町村部の2か所の拠点病院において、がん経験者によるピアサポートを実施</u> ・<u>一部のがん相談支援センターにおいて、休日・夜間の電話相談の実施</u> </p> <p>◆がん相談支援センター等相談窓口の情報発信 <u>東京都がんポータルサイトにおいて、がん相談支援センターの設置場所や相談受付時間等の情報やピアサポートの窓口等を紹介するとともに、都内で活動する患者団体・患者支援団体の情報を掲載</u></p> <p>◆就労支援の取組 <企業に向けた取組> <ul style="list-style-type: none"> ○がん患者の就労等に関する実態調査の実施 ○がんに罹患した従業員の治療と仕事の両立支援ハンドブックの作成 ○企業内社員研修用教材の作成 ○がん患者の治療と仕事の両立への優良な取組を行う企業表彰及び事例集の作成 (H26～) ○早期発見・治療と仕事の両立支援に関するシンポジウムの開催 (H26～) ○<u>難病・がん患者就業支援事業の実施 (H29～)</u> <ul style="list-style-type: none"> ・がん患者等を新たに雇用した際に、治療と仕事の両立に配慮し、定着に向けた支援計画を策定のうえ、6か月間継続雇用した企業に対する採用奨励金の支給 ・がんの治療等により1か月以上休職していた従業員の復職時に、治療と仕事の両立に配慮して、復職支援計画を策定のうえ、6か月間継続雇用した中小企業に対する雇用継続助成金の支給 <相談員に向けた取組> <ul style="list-style-type: none"> ○<u>相談員向け就労支援研修会の開催 (H27～)</u> </p> <p>◆東京都がんポータルサイトの整備 平成26年3月に、がんに関する様々な情報を集約して、患者・家族及び地域の医療機関等が利用できるよう、東京都がんポータルサイトを開設</p>
<p>②小児がん患者・家族に対する相談支援体制の整備</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ●小児がん患者・家族のニーズに合わせた相談支援体制を構築する </div>	<p>◇小児がん診療連携体制を活用した相談支援の実施</p>	<p>◆小児がん患者・家族への相談支援体制の充実 <u>東京都小児がん診療連携協議会相談情報部会において、各病院の相談員等が小児がん患者・家族の相談に適切に対応するための必要な知識・技術等を習得するための事例検討会の開催等</u></p> <p>◆小児がんに関する情報発信 <u>東京都がんポータルサイトにおいて、小児がんに関する都の取組や患者団体等の情報を発信</u></p>

6 がん登録と研究の推進

施策の方向性	重点施策	主な取組内容・進捗状況
<p>①がん登録の更なる推進</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ●質の高いがん登録を普及、実施する ●データの集計・分析を行い、都内のがんの実態把握に役立てる </div>	<ul style="list-style-type: none"> ◇院内がん登録室による質の高い院内がん登録実施のための支援体制の整備 ◇地域がん登録の質の向上及び医療機関や都民の理解促進 ◇がん登録集計データの分析の実施 	<p>◆院内がん登録室事業の実施</p> <p><u>都内医療機関の院内がん登録データの収集・分析を行い、各医療機関のがん診療機能の比較・検証を行うことにより、都全体のがんに関する情報を把握するとともに、都におけるがん医療水準の向上を図ることを目的に、次の事業を実施</u> (都立駒込病院に業務委託)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・院内がん登録データの収集 ・院内がん登録データの分析 ・院内がん登録実務者への研修・相談 ・院内がん登録の普及 ・予後調査の支援 <p>◆地域がん登録の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○医療機関から地域がん登録届出票を収集 ○都内保健所から死亡小票（死亡票に基づく死亡情報）を収集 ○届出票と死亡小票との突合処理を実施 ○データ処理結果に基づき、遡り調査を実施・登録(H28) ○データ集計解析の上、報告書を発行(H29) ○リーフレットによる普及啓発の実施（都民・医療機関） ◇医療機関担当者向け研修会の実施 ◇全国がん登録導入に当たり、医療機関向け説明会の実施(H28)
<p>②がんに関する研究の推進</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ●早期の診断と最適な治療の実施を目指した先進的な医療の実現等に向けた研究を推進する </div>	<ul style="list-style-type: none"> ◇都医学研におけるがんに関する各種連携研究の推進 	<p>◆平成25年度～29年度の5年間、がん総合高次特別研究として、「開発した技術の高度化と多様ながん診断への応用」「ジアセチルスペルミンによる幅広いがん診断の開発と予後判定への応用」に取組</p> <p>「開発した技術の高度化と多様ながん診断への応用」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで企業と連携し開発した、簡易に遺伝子診断が行える次世代遺伝子増幅装置をもとに、さらに簡便で小型化した診断機器の開発(H29) <p>「ジアセチルスペルミンによる幅広いがん診断の開発と予後判定への応用」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都立駒込病院と連携し臨床研究を進めてきた、尿中にあるジアセチルスペルミンを用いた大腸癌の補助診断薬について、実用化に向けた準備を進め、製造承認申請を目指す(H29)